

笑顔とがんばりの町

# おのまもち

## 議会だより

### 定例会6月会議

◇平成26年度各会計補正予算、  
条例の一部改正などを議決

◇5人の議員が一般質問  
(幼児施設の整備、森林再生事業の取組、小野町の地産地消の取組、  
健康長寿と高齢者地域社会、企業誘致対策などについて)

### 7月第1回会議

◇小野町農業委員会委員の議会推薦

### 7月第2回会議

◇平成26年度各会計補正予算、  
議員提出議案を議決

**議会報告会を開催します！**

(詳しくは17ページをご覧ください)



### 消防団の熱い戦い

— 日ごろの練習の成果を披露

第5回福島県消防協会田村支部消防操法大会(小野運動公園多目的グラウンド)

No. 139

平成26年8月26日発行

## 報告事項

- 報告第5号  
平成25年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について
- 報告第6号  
平成25年度小野町除染対策事業特別会計予算繰越明許費繰越の報告について
- 報告第7号  
平成25年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告について

## 請願・陳情の審査結果

定例会6月会議では請願1件、陳情1件の審査をしました。結果は次のとおりです。

番号	件名	請願者・陳情者	審査結果
請願第1号	「手話言語法制定を求める意見書」に関する請願書	【提出者】 田村市聴力障害者会 会長 渡辺 保 【紹介議員】 遠藤 英信 議員	採択
陳情第6号	「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合 田村支部 支部長 佐藤 一正	審査継続

## 議員提出議案

### ◆議員派遣について(議員提出議案第4号)

小野町議会会議規則第127条第1項により、議案の審査又は町の事務調査などのため議員を県内外に派遣することについて、提案したものです。

【提出者:宇佐見 留男 議員】〈全員賛成で可決〉

### ◆「手話言語法」制定を求める意見書について(議員提出議案第5号)

請願第1号の採択を受け、議員提出議案により内閣総理大臣に意見書を提出するため、提案したものです。

【提出者:会田 明生 議員】〈全員賛成で可決〉

### 意見書とは…

「地方公共団体の議会は、公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(地方自治法第99条)」とされています。民意を国政などに反映する手段として議会に認められている権限です。

# 定例会6月会議

6月11日～6月16日

平成26年小野町議会定例会6月会議は、6月11日から6月16日まで6日間の日程で開かれました。

会議では、平成26年度各会計補正予算、条例の一部改正など6件と報告3件、議員提出議案2件が提出され、議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、5名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをいただきました。



▲多数の傍聴者の前での一般質問

## 提出議案

### 補正予算

#### ◆平成26年度小野町一般会計補正予算(議案第35号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,187万9千円を増額補正し、予算の総額を47億1,187万9千円とするものです。

〈全員賛成で可決〉

#### ◆平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(議案第36号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万3千円を増額補正し、予算の総額を8億5,057万3千円とするものです。

〈全員賛成で可決〉

#### ◆平成26年度小野町水道事業会計補正予算(議案第37号)

資本的収入及び資本的支出の予定額について、それぞれ1,460万円を増額補正するものです。

〈全員賛成で可決〉

## 条例改正等

#### ◆国民健康保険税の税率を改定 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(議案第38号)

平成26年度の国民健康保険税の税率を改定するため、条例の一部を改正するものです。

〈全員賛成で可決〉

国保税は、国民健康保険制度を運営するために、その年度に見込まれる総医療費などから、国や県などの負担分を差し引いた残りを各世帯が負担します。(詳しくは「広報おのまち7月号」をご覧ください。)

#### ◆田村広域行政組合規約の変更について(議案第39号)

「田村地方町村会館」を「田村広域行政組合会館」に名称変更するため規約の一部を改正するものです。

〈全員賛成で可決〉

#### ◆夏井地区仮置場敷地造成工事請負変更契約の締結について(議案第40号)

夏井地区仮置場敷地造成工事の工事内容に変更が生じたため、議会の議決を経て変更契約を締結するものです。

〈全員賛成で可決〉

工事請負契約の場合、予定価格が5,000万円以上の工事に係る契約及びその後の変更契約の締結は議会の議決が必要となります。



今年の6月に完成した夏井地区仮置場

# 一般質問

宇佐見留男議員、会田明生議員、竹川里志議員、遠藤英信議員、  
吉田康市議員が町政各般について質問を行いました。



宇佐見留男議員

## 小野町の将来像について

### 人口減少について

**問** 人口減少が進む中、本町の人口を維持することは、町の持続可能な運営と活性化に欠かせない重要事項であります。

**町長** 町として、定住促進及び二地域居住支援を推進するとともに、交流人口の拡大によって、より多くの人に小野町を知ってもらうことが大事だと思われませんが、町長の考えを伺います。

### 人口減少に歯どめをかける支援策を図る

**町長** 町の定住施策や町の魅力を発信す

ることは、大変重要であります。今後引き続き情報発信を行いながら、人口減少に歯どめをかける支援策を図ってまいります。

### 再質問

**再質問** 子供の数をふやす一方、大都市に出た若い人をどのようにしたら地方に呼び込めるか、対策を探る必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

**町長** 定住施策を進めるとともに若者が定住しやすい環境整備として、雇用の場の確保から、これまでもあらゆる機会を捉え

て、トップセールス及び企業誘致活動などを行ってまいります。

今後も、企業誘致活動を展開するほか、若者向け住宅の確保など、独自施策も含めて、必要な施策をスピード感を持って取り組んでまいります。

### 再々質問

**再々質問** 人口減少に歯どめをかけるには、まず雇用面での企業の積極的な協力が重要であります。働き方や生活スタイルの見直しをすることも、有利になる税制や社会保障制度を検討し、雇用や住宅など、総合的な取り組みが必要と思われませんが、町長の考えを伺います。

**町長** 若い世代、子育て世代がこの町に住みたいと思うように、福祉や雇用、住宅の整備など、あらゆる分野の

施策の中で取り組んでいるところであり、今後も全庁を挙げて取り組んでまいります。

### 幼児施設の整備について

**問** 就学前の子供たちに教育、保育、子育て支援を一体的に提供する施設として、認定こども園の整備を進めるべきと考えます。

**町長** 親の就労の有無によって、子供が通う施設を変えなければならぬという事態にならないよう、また、全ての子供たちが幼児期に必要な体験と学びを得られるように、認定こども園の設置促進が期待されています。町として、認定こども園の創設について、町長の考えを伺います。

### 施設の早期整備に向けた取り組みを加速させる

**町長** 認定こども園は、就学前の子供に

幼児教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援を行う機能の両方を備える施設であります。また、保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子供を預け入れることが可能な施設であることから、子育て家庭の支援強化を図る意味で、有効な制度であると考えております。

### 再質問

**再質問** 保護者が安心して子どもを産み育てるためには、家庭、地域、行政が連携し、地域が一体となった子育て支援が大事だと考えております。

らについて、理事長でもあります町長の考えを伺います。

**町長** 田村地方には産科医が不在のため、郡山市等の医療機関に頼っているのが現状であり、産科については、医師2人体制でなければ開設できないことから、非常に厳しいことが想定されますが、企業団、病院、議会など連携を図りながら、引き続き要望活動を行ってまいります。

### 再質問

**再質問** 新しい公立小野町地方総合病院には多くの診療科目、特に小児科、産婦人科の医師招聘にご尽力をお願いしたいのですが、これ



会田明生議員

## 森林再生事業の取組について

**問** 町では福島森林再生事業補助金を活用し、間伐及び路網整備

公立小野町地方総合病院と地域医療機関との病診連携ができ、より安定した地域医療の充実が望まれますが、公立小野町地方総合病院企業団の理事長でもあります町長の考えを伺います。

### 引き続き要望活動を行う

**町長** 新病院の開院と並行して、医師確



▲小野わかば幼稚園



▲中央さくら保育園

に住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいと言ってもらえるような子育て支援のまちを目指していかねければならないと考えておりますが、町長の考えを伺います。

### 町長

子供の健全育成と子育て支援は重点施策の一つであります。今年度策定します子ども・子育て支援事業計画の中で家族、地域

### 再々質問

**再々質問** 子育て世代のための住民参加による集まり、ワークショップグループ等を通じて、その町に住む人が子育てについて話し合

い、町に提言することもあります。必要ではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

### 健康福祉課長

**健康福祉課長** 今年度策定します子ども・子育て支援事業計画のニーズ把握のため、昨年度、小学生児童の保護者を対象にアンケート調査を行いました。また、子育て世代の方々には、育児教室やキッズクラブ等に参加

を実施し、本町の森林環境、林業再生を図ることとしており、今年度当初予算において、森林再生計画、全体計画の作成費用等が計上されています。

森林再生事業の実施に当たっては、地域で生活する方々の不安を解消することも、森林所有者の森林整備及び薪炭生産者等への意欲低下とならないよう、広葉樹、針葉樹、天然林、人工林といった区分されることなく、面的なまとまりの中で実施することで事業効果をより発揮できると考えますが、計画策定にあたっての基本となる考えについて、町長の考えを伺います。

### 可能な限り、多くの面積の森林整備と路網の整備を進める

**町長** 福島森林再生事業は、森林施業と路網の整備などを一体的

に実施することにより、森林の荒廃を防止し、森林の有する広域的機能の維持を図ることを目的としています。

森林再生事業計画の策定に当たっては、計画区域については、小野町全域を対象とし、森林組合等の関係団体と連携し、造林事業等の他の補助事業も活用しながら、可能な限り、より多くの面積の森林の整備や路網の整備などを進め、当町の林業と森林の再生を図っていくことを基本的な考え方として進めてまいります。

### 多様な農地、農業の担い手確保のため下限面積を緩和してはどうか

**問** 多様な担い手としては、新たに農業を始める方や、町外から移り住んだ方が農業あるいは農ある暮らしを始める場合が考えられるところですが、この場合、農地法による農地等の権利取得の下限面積、50アールの基準が課題となります。

農地の権利取得の下限面積の設定基準については、国の規制緩和制度として、農業委員会が農林水産省で定めた基準に従い、別段の定めができることとなりました。

農地の権利取得の下限面積の設定基準については、国の規制緩和制度として、農業委員会が農林水産省で定めた基準に従い、別段の定めができることとなりました。

で、改めて下限面積についてご検討をいただくようお願いしたいと考えています。

### 小野町農業賞の創設について

**町**の農業振興を図るため、生産者や団体等への褒章制度を設けてはどうか

**問** すべれた生産技術や経営状況の生産者等を褒章することは、生産者のみならず、町の農業の発展と活性化にもつながるものと考えます。町の農業を次の世代につないでいくうえでも、生産者や団体等への褒章制度を導入してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

**町長** 独自の農業賞という制度自体を町として設けることに對しての町長の考えを伺います。

**町長** 農業に限らず、商工業やあらゆる分野で活躍している方をバランスよく表彰できる現行の小野町産業技能功績者表彰規定に基づく表彰や、更には小野町表彰条例により表彰を行い、町全体の活性化を図りたいと考えています。

**町長** すべれた農業者については、既存の町の表彰制度や県や国の段階での各種表彰制度の推薦により、

## 災害時の避難誘導について

**災害時に住民を安全に避難させるための対応(事前)は何か**

**問** このたび防災ガイドブックを各世帯に配布されました。防災に関する知識は、今回配布のガイドブックで得ることが可能と思いますが、災害時の住民の安全確保のためには、さらなる防災意識の向上と地域の特性に応じた模擬体験等に

の機会が必要なのではと考えますが、町長の考えを伺います。

### 体制を整備する

**町長** 町では、毎年実施しています小野町総合防災訓練において、地域の方々に参加いただき、自主防災組織が主体となりました避難行動訓練を実施しています。今後は地区ごとに、その特性に合わせた訓練を



▲昨年の防災訓練時の避難訓練(夏井第一小学校)

た訓練を繰り返し実施することで、住民の共通認識を深め、お互いに助け合う共助の考えを固めることにより、実際に災害が起こった際に、行動

実施については、天然林、人工林という区分なく、より多くの面積を主体的に整備するという考えであります。

町においても、農業振興、耕作放棄地の解消と定住促進の観点から、農地取得の下限面積を緩和してはどうかと考えますが、町長の考えを伺います。

**町長** 過去に農業委員会において、下限面積の緩和について検討した例があると聞いております。その際には、当面緩和は行わないこととしたこととありました。

しかし、現在農業を取り巻く環境は、大幅に変わろうとしています。

いる方がいると思えますので、正しい情報を認識してもらうための対応が必要なのではないかと思うのですが、それについての考えを伺います。

**町長** 今回の配布したハザードマップ等とは別に、以前に新聞の折り込みだと思えますが避難所の表示のある地図が配布され、その地図に表示している避難施設が町の指定になつていなかった箇所が表示されていたようでした。住民の方々には、どちらが正しいのかと

住宅と宅地に関する基本計画の策定について

## 住宅と宅地に関する基本計画の策定について

**町の住宅と宅地に関する施策を計画的に推進するため、基本となる計画を定めてはどうか**

**問** 住宅施策には、定住人口の維持、町外流出の抑制、地域の産業、経済の振興といった様々な目的があり

す。検討していただきたいときの施策とは、かなり状況が変わっていることもありますが

**町**の農業振興を図るため、生産者や団体等への褒章制度を設けてはどうか

**問** すべれた生産技術や経営状況の生産者等を褒章することは、生産者のみならず、町の農業の発展と活性化にもつながるものと考えます。町の農業を次の世代につないでいくうえでも、生産者や団体等への褒章制度を導入してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

**町長** 独自の農業賞という制度自体を町として設けることに對しての町長の考えを伺います。

**町長** 農業に限らず、商工業やあらゆる分野で活躍している方をバランスよく表彰できる現行の小野町産業技能功績者表彰規定に基づく表彰や、更には小野町表彰条例により表彰を行い、町全体の活性化を図りたいと考えています。

**町長** まちづくりの観点から、計画的な土地利用の推進を目指し、自然環境や景観の保全に配慮した良好な市街地と住環境の整備を進めていく基本となる方針を示すことは大切であり、福島県が策定した福島県暮らしづくりアドバイザーからの専門的な意見を参考にしながら研究してまいります。

**町**の農業振興を図るため、生産者や団体等への褒章制度を設けてはどうか

**問** 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況、維持管理、修繕方針等に係る長期的な経費の見込みや、これらの経費に充当可能な財源の見込み等について、公共施設等の総合的かつ計画的な

管理に関する基本方針、更には、公有財産（土地・建物）の利活用に関する方針など、将来を見据えた町有財産等も総合的なマネジメント導入が必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

**公共施設等総合管理計画の策定に向け、必要な準備を進める**  
**総務課長** 各種公共施設の老朽化対策と



竹川里志 議員

しての方針、統廃合、長寿命化対策などを計画的に実施し、施設の最適化を図っていくことが必要不可欠であると考えます。

このようなことから、町有財産の総合的かつ計画的な管理を推進していくため、公共施設等総合管理計画の策定に向け、固定資産台帳の整備など、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

## ふくしまステイネーション キャンペーン

ふくしまステイネーション  
キャンペーンの  
開催概要について

**問** 地元観光関係者、自治体、JRグループ

各社などの協力で、全国の旅行会社の協力を得ながら、来年の4月1日から6月30日まで県内全域でふくしまステイネーションキャンペーンが実施されますが、このキャンペーンの開催の目的と概要について伺います。

**企画商工課長** ふくしまステイネーションキャンペーン（以下、DC）は、平成27年を本番とする今年から3年間、福島県で実施されるもので、花、食、温泉をメインテーマに全国規模で観光誘客を行い、震災からの観光復興を目的とするものであります。

今年度は、DC（DC本番の前年）を行うキャンペーン）として、観光素材の発掘やJR、旅行者などと連携し、大規模な観光情報の発信を図るとともに、おもてなしの受け入れ態勢づくりを行い、DC本番



▲ふくしまプレDC夏井諏訪神社でお出迎え

に向けた取り組みを実施しています。

来年は、プレDCで整備した福島県の魅力を関係機関が全国に発信し、大規模な観光誘客を図るものであります。更に、平成28年にはアフターDC（DC本番の次年）を行うキャンペーンとして、継続的に観光キャンペーンを展開し、3年間のDC終了後においても、観光誘客が図られるよう取り組むものであります。

**小野町の取組について**  
**問** 小野町では、どのような観光資源の魅力が発掘し、観光誘客のために取り組んでいくのか伺います。

**町長** 夏井千本桜、高柴山のツツジ、東堂山

## 小野町の地産地消の取組について

**小野町産食材の公共施設での現在の利用状況について**

**問** 各学校施設や社会福祉協議会などの、公共施設での小野町産食材や地元商店の産品の利用状況について伺います。

また、小野町の農産物、地場産物の製品の活用は、各商店や各企業の促進になり、行政の働きかけが町の活性化につながっていくと思いますが、現在の活用状況を伺います。

昭和羅漢など、多くの魅力ある観光資源が取り上げられるよう、旅行者や関係機関にPRを行い、今後多くの観光客が小野町を訪れ、楽しんでいただけるよう各種イベントを実施し、観光誘客に取り組んでいきたいと考えています。

**企画商工課長** 町内の小・中学校に給食を供給する小野町給食センターでは、平成25年度においては、地元産米は60%程度の利用、野菜類は、全体利用量の約40%程度の利用となっております。

幼児教育施設では、現在は地元農産物を利用していない状況であります。今後、地元農

産物の利用を検討してまいります。

**小野町老人デイサービスセンター**について、地元産米を利用しておりますが、その他の食材については、市場や地元商店から仕入れている状況であります。

**エネルギーに関する小野町の地産地消について**

**問** 将来のまちづくりの観点から、小野町独自のエネルギーの創出や省エネルギー対策の観点から、地産地消の考えが必要であると思いますが、町長の考えを伺います。

**町長** 小野町独自のエネルギーの創出や省エネルギー対策の観点から、地産地消について、その重要性は私も認識しておりますので、今後のエネルギー政策について、国県の動向に注視し、情報の収集に努めてまいりたいと考えています。

**国・県の動向に注視し、情報の収集に努める**

地元農産物、地場産物の製品をできる限り地元で消費することは、地域経済の活性化につながると思います。今後、地元農産物や地場産物の製品を積極的に地元で活用できるよう、農協や商工会など関係機関と連携をとりながら、PR活動を展開してまいります。

また、町民の方からの要望や苦情の相談については、職員には常口ごろより相手の意を的確に捉え、町民の立場に立ち、懇切丁寧に対応するよう指示しています。

町としては、利便性の向上や事務熟度の高い職員の養成、職員の意識改革など、より質の高い行政サービスの提供のため、機会あるごとに改善に努めてまいります。

## 職員の仕事能率向上について

**窓口業務の町民の利便性やサービスの取組について**

**問** 町民の窓口業務の利便性やサービスの向上のため、どんな取り組みを

しているのか、また、町民や町民からの要望や苦情相談は、現在どのような対処をしているのか伺います。

**より質の高い行政サービスの提供に努める**

**町長** 手続がわかりやすく、また利用しやすいよう、業務内容等を示すなど、相談窓口を極力わかりやすく、また親しみやすい役場となるよう努めているところであります。

**また、町民の方からの要望や苦情の相談については、職員には常口ごろより相手の意を的確に捉え、町民の立場に立ち、懇切丁寧に対応するよう指示しています。**

向けた取り組みを実施しています。

来年は、プレDCで整備した福島県の魅力を関係機関が全国に発信し、大規模な観光誘客を図るものであります。更に、平成28年にはアフターDC（DC本番の次年）を行うキャンペーンとして、継続的に観光キャンペーンを展開し、3年間のDC終了後においても、観光誘客が図られるよう取り組むものであります。

**古い役場庁舎と職員の仕事能率向上について**

**問** 社会環境の問題は多様化し、これらの問題解決に対応できる人材の確保や育成は、ますます重

要であります。限られた財源の効率的な執行、適切な状況判断、迅速な対応、質の高い政策形成能力が求められている中、今の時代に適さない不十分な庁舎内での環境では、職員の能力を最大限に発揮するにも限界があると考えます。建物の老朽化によって、職員の士気などに影響はないのか、仕事効率の損失や町民サービスへの不利益はないのか、また仕事能率向上のためにどのような取り組みを行っているのか伺います。

**再質問** 一人一人の潜在能力を十分に引き出し、組織力の拡充、強化することが必要とするこの時代で、多様化の環境で自ら考え、意欲の向上を図るための小野町独自の研修会などが必要かと思いますが、今までこのような研修会はこのへん開いているのか伺います。

**窓口サービス、執務環境の維持向上を図る**

**総務課長** 現在の役場

これまでの庁舎内のバリアフリー化、窓口への相談ブースの設置、庁舎の一部にエアコンを設置するなど、住民サービスの向上、執務環境の改善を図ってまいりました。

**再々質問** 新しい時代の環境の中で、町民や行政の事業を遂行し、職員の能力を最大限に発揮できる職場の環境改善を図ることも必要だと思えます。

今後の庁舎のあり方について、町長の考えを伺います。

**町長** 平成23年に今後10年は利用できるような必要な修繕を行ったところであり、あらかた3年が経過しましたので、残り7、8年の間で検討しなければならぬと考えています。それまでは仕事の妨げにならないよう工夫し、建て替えるまで有効に利用していきたいと考えています。



▲築50年以上経過した役場庁舎



## サマーキャンプ中学生の翼と 修学旅行について

### サマーキャンプ中学生の翼の総括について

**問** サマーキャンプ中学生の翼にはこれまで何人参加されて、どのように活躍されて初期の目的は達成されたのか、またアンケート調査などの追跡調査をされ集約されているのか、どのような総括を継続されてきたのかを伺います。さらに、サマーキャンプ中学生の翼事業の実施要綱等を決定するに当たり、この事業のあり方など議論の経過等を伺います。

### よりよい体験活動ができるよう検討を進める

**教育長** 昨年度の第21回までに計331名の中学2年、3年生を派遣してきたところであります。

中学生の多感な時期に海外の人々や文化に触れることは、学習面、生活面、将来に対する考え方などその後の人間形成を図る上で多くの影響を受けるものであり、帰国後の研修報告会でも語学力や積極性の大切さ、他人に対する心遣いなど、研修を通して多く

### 感動の翼(仮称)と修学旅行について

**問** 今日の国際社会、時代の変革の激しいこの現代社会において教育的配慮からもっと広く現代社会に適應するよう、中学生すべてに感動の体験を与える施策として、感動の翼(仮称)修学旅行を実施し、小野中学生全員に飛行機搭乗の体験をさせ、生涯忘れぬことのない

### 感動のフライト体験をさせてはどうかと考えますが、町長の考えを伺います。

**町長** 中学生という最も多感な時期に視野を広げ夢を与える飛行機の修学旅行は一生の思い出となり貴重な体験となると思いますが、この実行に当たってはさまざまな課題整理が必要と思われま

### 再質問

**再質問** 小野町教育委員会としてはどのようなプロセスを経て、今後どのようにするのか伺います。

**教育長** 生徒の希望、そして保護者、学校側の考えなどを調査し、さらには県内の実施例を参考にしながら今後検討してまいります。

### 町長

中学生という最も多感な時期に視野を広げ夢を与える飛行機の修学旅行は、一生の思い出となり貴重な体験となると思えます。修学旅行に参加する生徒の希望、保護者の考えなどを踏まえ、教育委員会や学校と相談をしてまいります。

### 健康長寿と高齢者地域社会について

### 高齢者の就業機会の創出を図る

**町長** 町では高齢者の培ってきた経験や能力を発揮できる場である公益社団法人小野町シニアセンターを支援し、就業機会の創出を図ってまいります。

更には、三世交代交流教室の開催支援や公民館活動へ講師依頼を行うなど、様々な場面で高齢者の能力を生かすことができるよう検討してまいります。

### 健康増進対策について

**問** 健康長寿を達成するためには健康長寿食の普及推進が重要課題であると考えます。生活習慣病予防、治療の基本は食事であります。

そのためには、小野町食生活改善推進委員会がボランティア組織ではなく、何らかの対応が必要ではないかと考えます。

また、新たに小野町健康増進計画の策定や小野町食育推進計画(平成21年3月策定)を各課連携のもと全庁一丸となり

策定や健康長寿策を推進する必要があると考えます。これらについて町長の考えを伺います。

### 総合的な健康づくり施策について検討する

**町長** 食と健康づくりの面ではボランティア活動組織であります小野町食生活改善推進員の皆さんにその普及活動を通し、貢献いただ

いており、今後より多くの町民の方に参加していただけるよう広報紙において周知するなど、その活動を支援してまいります。



▲食生活改善推進委員による「おやつ」指導

また、小野町食育計画の見直しとともに総合的な健康づくり施策について検討し、各課連携のもと各計画へのご協力をいただきながら展開してまいります。

## 過疎地域指定と町過疎地域自立促進計画について

### 過疎地域指定に伴う広報周知について

**問** 小野町が過疎地域に指定されたことに町民の皆さんはイメージの低下や不安・戸惑いが広がっています。二日も早くその内容を町民に情報提供するなどして不安などを払拭するべきと思いますが、その対応策について伺います。

### 広報紙やウェブサイトを通じて周知を図る

**町長** 今後は町民の皆様に対し、国の財政支援を受けることができると、地域活性化事業の推進が期待できることも含めて、過疎地域指定の内容をご理解いただくため、広報紙やウェブサイトを通じてわかりやすく丁寧に周知を図ってまいります。

### 町過疎地域自立促進計画の策定と推進施策について

**問** 小野町過疎地域自立促進計画の作成はどのように進めるのか。そして、推進策はどのようなものか、ハード施策なのか、ソフト施策なのか、長期的視野に立ち小野町の課題を明らかにして推進策を決定すべきでありますので、慎重かつ大胆に行うべきと考えますが、町長の考えを伺います。

### 独自施策を展開する

**町長** 計画策定については、福島県の自立促進方針に基づき、その周期であります平成27年度末までの期間に合わせた2年間の過疎地域自立促進市町村計画を策定することになります。

### 再々質問

この町を担う子どもたちにもフライト感動を体験して夢が膨らむように、今やらなければならぬかと考えます。町長には、教育行政関係者に考えや思いを示し、意見を集約するなどのプロセスを大切にして実現されることについて、再度伺います。

### 町長

中学生という最も多感な時期に視野を広げ夢を与える飛行機の修学旅行は、一生の思い出となり貴重な体験となると思えます。修学旅行に参加する生徒の希望、保護者の考えなどを踏まえ、教育委員会や学校と相談をしてまいります。

## 企業誘致と対策について



吉田康市 議員

計画の内容については、過疎指定の要因である人口減少に歯止めをかけ、地域の自立促進を図るべく、必要な

施設整備はもとよりソフト事業など独自の施策を展開していきたいと考えます。

### 企業誘致について

**問** 鶴庭工業用地の下部部分に工場立地を決定した株式会社三宝製作所の進捗状況と同じく鶴庭工業用地の上段部分への企業誘致の進捗状況について伺います。

操業開始に向け工場建設に着手したところであります。

次に、鶴庭工業用地上段部分については企業から立地に向けた話があり、現在企業側と協議を行っているところであります。

### 年内の操業開始に向け工場建設に着手

**町長** 株式会社三宝製作所の進捗状況については、6月10日に地鎮祭が行われ年内の

### 工業用地について

鶴庭工業用地の他に、今後企業を誘致していく上で工業用地とするのか。夏井

第二小学校跡地、小戸小学校跡地を工業用地にするのか。また、新たな工業用地を造成するのか、町長の考えを伺います。

### 既存の工業用地等を誘致活動時に紹介する

**町長** 廃校跡地など町有財産や遊休地のほか、小野町第二工業団地内にあります企業撤退による空き工場などを誘致活動時に紹介していきたいと考えています。また、新たな工業用地の整備については大き



▲建設工事が進む(株)三宝製作所の工場

な財政負担を伴うことから、オーダーメイド方式による造成などを含めまして、様々な手法を研究してまいりたいと考えます。

### 再質問

ただいま廃校跡地を工業用地にもするとの答弁でありますが、夏井第二小学校、小戸神小学校には既存の建物が建っております。町長は、現状のまま工業用地として使用するのか、または、建物を取り壊して工業用地にするのか、町長の考えを伺います。

### 町長

夏井第二小学校の旧校舎についてはプールも含めて、地元住民の意見等を踏まえながら、取り壊すことも視野に入れて検討してまいります。また小戸神小

学校の旧校舎については、様々な分野での活用を検討してまいります。

### 既存企業の支援策について

**問** 現在、小野町第二工業団地には町の水道が通っており、井戸水に頼っている現状であります。しかし、水量的には十分とは言えず、工業団地内の事業所では大変苦労していると聞いております。町としても既存企業に対しての支援策として、ボーリングの増設、受水槽の設置、またこれらの接続に対する助成など、町長の既存企業に対する対応を伺います。

### どのような対応が可能か整理する

**町長** 今後各企業の状況を確認のうえ、町としてどのような対応が可能であるか整理してまいりたいと考えます。

## 観光施設の環境整備について

### 夏井千本校の駐車場について

**問** 今年は多くの観光客が訪れましたが、その中には容易に駐車場に入らず、国道349号線まで渋滞する状況でありました。千本校をPRしている中で、町は今後駐車場の確保、または新たな駐車場の新設を含めどのように対応していくのか伺います。

### 地元の意向も踏まえ検討する

**町長** 夏井千本校は大切な観光資源の一つでありますので、駐車場の確保も含め関係団体と具体的な協議を行い、地元の意向を踏まえながら、必要な対策について検討してまいります。

### 再質問

三春町の滝桜のようにシャトルバ

ス等の利用も考えてはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

### 町長

地元の意向を踏まえながら検討してまいりたいと考えます。

### 夏井千本校のライトアップについて

**問** 夏井千本校の夜間ライトアップについて、現在、第1駐車場の下流左岸側に30基のライトアップを設置しておりますが、下流右岸側にもライトアップを増設したほうが、より二層観光客の増加が見込めると考えます。町の考えを伺います。

### 必要な対策を検討する

**町長** ライトアップを増設し夜桜を楽しむ環境を整備することは、より二層の観光客

が見込めるため、ライトアップを管理運営する関係団体と協議を行い、地元の意向を踏まえながら町として必要な対策について検討してまいりたいと考えます。

### 夏井地区農村公園の施設について

**問** 夏井地区農村公園内には、平成5年に建設された阿武隈展望台があります。その展望台は老朽化が進み、特に階段、手すり等が傷んでおり大変危険な状況であります。また、同じく公園内にあります小峯休息所の柱、椅子等についても老朽化が進んでいる状況であります。

町はこの施設について現況を把握しているのか。また、今後どのような対応を考えているのか、伺います。

## 早急に施設の再点検を行う

**町長** 早急に施設の再点検を行うとともに、来年度は福島グリーンネーションキャンペーンの開催もありますので、観光施設の二環として補修の必要なところは補修するなど、施設の管理を委託している地元行政区とも相談しながら対応してまいりたいと考えています。

### 再質問

ただいまの答弁の中で管理は地元行政区に委託しているという点であります。管理を先行している方々も高齢化が進み、管理をしていくことが困難ではないかと考えます。町長は今後この施設の対応を現状のままなのか、または新たな対策を考えていくのか、伺います。

**町長** 地元行政区と相談してまいりたいと考えます。



▲夏井農村公園の阿武隈展望台

### 農村公園のトイレについて

**問** 農村公園内にあるトイレの設備等が老朽化で使用できない状況であります。町は今後この設備等を改修してトイレとして使用する考えがあるのか伺います。

### 公園利用者に支障がないよう検討する

**町長** 夏井地区農村公園内にトイレは2カ所設置してあります。このうち山頂付近のトイレについては、施設の不具合等のため現在使用できない状況であり、施設の修繕や維

持管理などに多額の費用が必要となることから、費用対効果の面などから閉鎖している状況であります。

夏井農村公園の利用者には、諏訪神社の境内敷地内にありますトイレの利用を促しながら対応してまいりたいと考えています。今後地元の皆さんの意見等を伺いながら公園利用者に支障が生じないよう考えてまいります。

### 再質問

現在山頂にあるトイレは水洗トイレ

## 町道、農道の整備について

### 町道、農道の橋について

**問** 我が町の町道、農道にかかる橋には、かなりの年月が経過している橋もあると思われ。そのような橋について、町はどのような点検をしたのか。また、今後の対応について伺います。

であり、改修には多額の費用がかかると思っております。バイオ的なトイレ等、水洗トイレにかわるトイレを設置する考えはあるのか伺います。

### 町長

今後の利用状況や観光客の状況等踏まえて、将来必要性が生じればシーズンにおける仮設トイレの設置や維持費のかからない低コストのトイレの設置など、費用対効果などを勘案しながら地元行政区と協議をしていきたいと考えています。

あわせて、町が管理する町道、農道にかかる橋は幾つあるのか、伺います。

### 適宜、必要な対応をとる

**地域整備課長** 橋梁点検については定期的

な道路パトロールにおいて実施しているところであります。また、今後確認された損傷箇所は適宜補修等を実施しているところであります。

また、町道橋は86橋あります。

今後、道路交通の安全性の確保を図るため、橋梁長寿命化修繕計画の優先度合いに基づいて順次計画的な修繕を行うとともに定期的なパトロールを強化し、修繕箇所については適宜必要な対応をとってまいります。

なお、農道橋については、農道、水路に付随する工作物の部であり原則として受益者管理となつていくことから、災害や老朽化などによる修繕が必要な場合は、現地を確認したうえで一部受益者等の費用負担もいたしながら、対応してまいりたいと考えます。

# 行政調査報告

総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会が先進地等を視察調査しました。  
各委員長報告を掲載します。

## ◆総務文教常任委員会

実施月日 7月2日～4日  
調査先 北海道三笠市、仁木町、恵庭市  
委員長 遠藤英信

平成26年7月2日から4日までの3日間の日程で北海道方面に総務文教常任委員会の行政調査を実施しました。

はじめに三笠市を訪問し、「特色ある教育」について、視察調査を実施しました。

三笠市では、平成17年から構造改革特別区域法に基づき、小中貫



▲北海道仁木町役場において

教育を実施しています。この目的は教育課程を弾力的に考え、小学校6年、中学校3年という区切りをなくし、義務教育9年間の1つの空間とすることで、基礎基本の定着を図るなど学力の向上を目指すものであります。

また、地域の学習素材や人材に開きつくりの関心を高め、

郷土に誇りを持つ学習効果を高める取り組みとして進めています。これらを学校応援団として機能する「小中一貫コミュニティスクール」(学校運営協議会)特徴は教育ボランティアが教員を補助し、学習及び環境支援を行う「つ」を導入し、組織的に展開することで、学校がより地域から愛され、情報発信の場として役割を持ち、子どもたちを育てる環境が充実し、理想的な学校づくりに貢献されています。

さらに、定員割れのため

道立三笠高校が廃校となり、市内唯一の高校の存続をかけ、三笠市が食物調理科に特化した市立高校として存続させ、現在では北海道全域から応募があり、定員をオーバーするほどの状況でありました。

次に仁木町を訪問し「過疎対策」について、視察調査を実施しました。仁木町は昭和59年に町内唯一の企業が石炭の枯渇により休止状態となり、その後人口の流失や農業以外の就業機会を生み出すことができず、人口が昭和35年約8300人から、約3600人まで大幅に減少しました。

仁木町では、人口減少に歯止めをかける対策のひとつとして、過疎債を活用し大半の町民が望むコミュニティセンターを建設し、その中に保育所、防災備蓄庫を併設することとであります。

ほかに、過疎債を活用した事業は保健センター、農村公園、消防庁舎、道路等であり、仁木町役場は保健センターと併設されていました。

過疎債を活用するにあたっては、町が真に必要な事業に充てるべきとの説明を受けました。

最後に恵庭市を訪問し「読書によるまちづくり」について視察調査を実施しました。

恵庭市では道内初となる「恵庭市人とまちを育む読書条例」を制

定し、絵本を通して赤ちゃんと保護者が温かい時間を分かち合う子育て支援として全国に先駆けてブックスタート事業「子ども読書プラン」に取り組みました。

交流型の図書館として、お店やカフェ、オフィス等のスペースに店長や経営者、スタッフのお気に入りの本を展示し、訪れた人に自由に読んでもらい、本を通じた会話を楽しむ図書館「恵庭まちじゅう図書館」の開設は市内33カ所であり参加店募集中であります。

また、恵庭市立図書館を見学しましたが、蔵書内容やオープンスペースが広く充実されていて、市民が多く利用されている姿が印象的でした。

今回の行政調査を行い共通していることは、どの市や町も少子高齢化、人口減少、産業の停滞などは、市民や町民がこの現実を共有しており、市民、町民が課題解決にむけて、対話と意見交換を行い、理解と協力があがり、協働の町づくりへ関心の高揚感がいっぱいあることを痛切に感じられ、今回の行政調査では多くのことを学び得ましたことを報告いたします。

最後に、この度の行政調査の成果を今後の議会活動並びに行政に反映できるよう努めてまいります。

## ◆厚生産業常任委員会

実施月日 6月25日～27日  
調査先 島根県邑南町、出雲市  
委員長 水野正廣

平成26年6月25日から27日までの3日間、島根県の邑南町と出雲市を訪問し、当委員会の所管事務である「子育て支援」と、「バイオマス資源」の活用について、先行事例の行政調査を実施しました。

はじめに、邑南町の行政調査では、当町と同じく過疎少子化が深刻となっており、これを打開するために平成22年度より「日本一の子育て村構想」を掲げ、将来の地域の担い手となる、0歳から18歳の年少人口を増やす施策を展開しており、近年の年間出生数は70人前後で「同級生を100人」が現在の目標であります。

町独自の子育て支援策としては、

- ①第二子以降の保育料の完全無料化
- ②中学卒業までの子ども医療費無料化
- ③一般不妊治療への助成
- ④子育て支援手当の充実
- ⑤町内全校に設置されている放課後児童クラブの利便性向上

子育てを支える医療体制も充実しており、町内の公立邑智病院では常勤医師が10名で、産婦人科

及び小児科は毎日診療を行っています。また、保育面でも支援の充実が図られ、保育士の加配で障がい児にも対応し、一部の保育施設には看護師を配置しています。なお、邑南町では保育所での無料の完全給食を実施しています。

邑南町では、これまで様々な取り組みを展開した結果、平成25年度の出生率は2.65人となり、第3子以上の出産が増加傾向にあります。また、定住コワーキングを配置し、子育て世代の町への移住支援も積極的に進めており、定住を組織・地域共通の目標に掲げ、共通認識のもと現状分析と対象毎に様々な施策事業を展開する邑南町の取り組みには見習うべき点が多いと感じました。

次に、出雲市の行政調査では、平成25年度に「神話の國出雲バイオマス活用推進プラン」を策定し、環境にやさしいまちづくりを目指して、市民や地元企業等とともに、バイオマス資源などの新エネルギーの普及・啓発に積極的に取り組んでいました。

このプランはバイオマス資源の具体的な利用の方策をまとめたものであり、その利用促進として、木質系バイオマスの導入・利用促進、食品系バイオマスの導入・利

用の促進を掲げるほか、新エネルギーとして、太陽光エネルギーの導入・利用促進、風力エネルギーの導入・利用促進などがあります。

また、出雲市の新エネルギーの考え方として、行政の役割は、事業実施主体ではなく、民間事業者が新エネルギー事業導入を円滑に実施しうる環境をつくり、具体的には民間事業者等の事業実現に向けて、関係者間の調整、技術レベルや経済性の確認、情報提供等を行うコワーキングの役割を担うこととあります。

出雲市の新エネルギー推進事業において、「日本のエネルギー政策はどうあるべきか」「その中で出雲市における実現すべき新エネルギー施策とは」と絶えず問いながら推進していることに関心を抱き、当町においても新エネルギー・バイオマス資源の活用について、今後、国や県と連携を図りながら地域に即した実現可能なものを検討する必要があると考えます。

以上で、厚生産業常任委員会行政調査の報告といたします。



▲島根県邑南町役場において



## 小野町議会の議員全員による **議会報告会を開催**

町民の皆さま、どうぞお気軽にご参加ください。

- ◆ **小野新町地区** 平成26年9月24日(水) 午後7時～ 小野町多目的研修集会施設
- ◆ **飯豊地区** 平成26年9月25日(木) 午後7時～ 飯豊小学校体育館
- ◆ **夏井地区** 平成26年9月26日(金) 午後7時～ 夏井多目的集会施設

※時間は概ね1時間30分を予定しています

### <報告内容>

- 議会活動状況について
- 定例会9月会議の内容について
- 町政の動きについて

- 報告の後、下記のテーマについて、意見交換をしたいと思います。
- 「町民の健康づくりについて」

5月 May	6月 June	7月 July
9日 ■小野町議会5月第1回会議 ■月例全員協議会 ■公共施設建設等調査検討 特別委員会	3日 ■総務文教常任委員会と教育委員会との意見交換会 4日 ■おのまち元気発信ハレード 6日 ■議会運営委員会 ■全員協議会 ■小野町認定農業者会との意見交換会	2日～4日 ■総務文教常任委員会行政調査(北海道)
14日 ■県南地方町村議会議長会連絡協議会(定期総会(天栄村)) 15日 ■町村議会広報研修会(郡山市)	7日 ■矢大臣山山開き 11日～16日 ■小野町議会定例会6月会議	10日 ■小野町議会7月第1回会議 ■東京電力(株)福島第二原子力発電所視察(大熊町)
17日 ■飯豊小学校運動会 ■浮金小学校運動会 ■小野新町小学校運動会 ■夏井第一小学校運動会	13日 ■企業対策特別委員会 ■議会改革特別委員会 ■公共施設建設等調査検討 特別委員会	15日～16日 ■企業対策特別委員会行政調査(東京都・埼玉県)
18日 ■ふるさと小野町会総会(埼玉県)	16日 ■月例全員協議会	18日 ■田村地方市町議会議員研修会
21日 ■厚生産業常任委員会行政調査(古殿町)	18日 ■平田村議会との交流会(平田村)	23日 ■小野町小学校水泳記録会
23日 ■総務文教常任委員会行政調査(矢祭町)	24日 ■小野町戦没者追悼式	24日 ■小野町戦没者追悼式
25日 ■高柴山山開き	25日 ■月例出納検査	26日 ■こまちダムまつり
26日 ■議会広報編集委員会	25日～27日 ■厚生産業常任委員会行政調査(島根県)	27日 ■第5回福島県消防協会田村支部消防操法大会
27日 ■月例出納検査		28日 ■平成25年度決算審査(現地調査)
30日 ■小野町婦人会との意見交換会		28日 ■例月出納検査
		29日 ■小野町議会7月第2回会議

## 議会活動日誌

## 平成26年 小野町議会7月第1回会議

7月10日に平成26年小野町議会7月第1回会議を開催し、議会推薦として次の2人の方を農業委員会委員として全員賛成で推薦しました。

この推薦は、7月19日の小野町農業委員会委員の任期満了により、小野町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例に基づき、農業委員会委員に推薦するものです。



あべ たかはる  
阿部 貴治氏(夏井)



むらかみ はしめ  
村上 一氏(谷津作)

## 平成26年 小野町議会7月第2回会議

7月29日に平成26年小野町議会7月第2回会議を開催し、次の議案を議決しました。

### ◆平成26年度小野町一般会計補正予算(議案第41号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,293万7千円を増額補正し、予算の総額を47億2,481万6千円とするものです。

<全員賛成で可決>

### ◆平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(議案第42号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,767万円を増額補正し、予算の総額を9億3,824万3千円とするものです。

<全員賛成で可決>

### ◆議員派遣について(議員提出議案第6号)

小野町議会会議規則第127条第1項により、議案の審査又は町の事務調査などのため議員を県内外に派遣することについて、提案したものです。(提出者:宇佐見留男 議員)

<全員賛成で可決>

# 議会活動トピックス

## 各種団体と意見交換会を開催しました!

小野町議会では各種団体の皆さんから様々な意見をお聞きし、意見交換を行い、より地域課題などに即した議会活動とするため、意見交換会を開催しています。

今回は、5月30日に小野町婦人会と6月6日に小野町認定農業者会と意見交換会を開催し、「女性の視点から」と「農業者の視点から」の小野町の現状と将来のまちづくりについて、活発な意見交換をしました。今後も各種団体との意見交換会を開催してまいります。



小野町認定農業者会との意見交換会の様子



小野町婦人会との意見交換会の様子

## 企業対策特別委員会 行政調査を行いました

7月15日～16日の2日間、福島県東京事務所(東京都)と大塚ポリテック(株)本社(埼玉県)などを訪問し、企業誘致の動向に関する情報収集・意見交換等を行いました。



大塚ポリテック(株)本社において▶

定例会9月会議は9月4日(木)に開会の予定です。

一般質問は9月5日(金)の予定です。傍聴をお待ちしています! ※詳しくは小野町議会事務局までお問い合わせください。(0247-72-6930)



●あとがき●

おのまち議会だよりが町民の皆様へ届く頃は残暑が厳しい節ではないでしょうか。今年も水稲は、天候に恵まれ豊作であると思われるます。

農家にとって豊作はうれしい限りではありますが、米の価格が低下しては米作りをする農家が無くなってしまうのではと懸念されます。安心して農業ができる町となるよう私達議員も努力を致しております。

私達、広報委員会も暑さに負けず議会活動を行ってまいります。

議会広報編集委員  
宇佐見 留男



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。